

会 議 録

会議名 (審議会等名)	中間処理場運営協議会
事務局 (担当課)	小金井市環境部ごみ対策課
開催日時	平成29年2月13日(月) 午前10時00分から午前11時30分まで
開催場所	小金井市中間処理場2階第1研修室
出席者	<p>委員</p> <p><出席者：11名> 三島会長・村田座長・雫委員・島田委員・中村委員・清水委員・荒畑委員・柿崎委員・小野委員・藤田委員・石阪委員</p> <p><欠席者：1名> 佐藤委員</p>
	<p>事務局</p> <p>富田・佐藤・山下</p>
会議次第	<p>0 開 会</p> <p>1 報告事項 報告1 第2回協議会について 報告2 第2回検討会議の報告 報告3 既存施設及び二枚橋焼却場跡地の見学会について 報告4 市外施設の見学会について</p> <p>2 協議事項 議題1 第2回協議会でのご意見等の整理 議題2 施設整備計画について ・本日の検討の対象範囲について ・どちらの候補地にどの施設を設置するかについて (ステップ3)</p> <p>3 その他 ① 第2回協議会要点録の確認について ② 次回開催候補日 3月23日(木)</p>
会議結果	別紙審議経過のとおり
提出資料	別添のとおり
その他	<p>次回開催予定 平成29年3月23日(木) 中間処理場2階第1研修室</p>

開 会

○村田座長 開催に先立ち、本日の協議内容の配付資料の確認について事務局より願います。

資料確認

○事務局（山下） 本日の配付資料の確認をさせていただく。

まず、本日の「次第」、続いて資料1「第2回協議会について」、資料2「第2回検討会議の報告」、資料3「既存施設及び二枚橋焼却場跡地の見学会について」、資料4「市外施設の見学会について」、資料5「第2回協議会でのご意見等の整理」、資料6「本日の検討の対象範囲について」、資料7「2つの候補地への配置案について」となっている。参考資料として前回の協議会の要点録の案がある。2月22日までにご自身の発言部分について、修正等があれば事務局にご連絡をいただきたい。要点録については協議会の最後に改めて説明する。また、事務局に「杉並病について」ということで、ご質問をいただいている。そちらについても、本日参考資料とさせていただいたのでご確認いただきたい。

資料について、不足等があれば、事務局にお申し出いただきたい。

会長挨拶

○村田座長 開会に先立ち、三島会長より一言御挨拶を願います。

○三島会長 お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

先日、小金井市内のごみ処理施設、それから二枚橋敷地見学にお忙しい中、ご参加いただき感謝する。清掃関連施設について、これから3回目ということになるが、本日ある程度具体的なところに入っていく状況だろうと思うので、ご意見あるいは確認していただきたい。

1. 報告事項

報告1 第2回協議会について

報告2 第2回検討会議の報告

報告3 既存施設及び二枚橋焼却場跡地の見学会について

報告 4 市外施設の見学会について

○村田座長 事務局より報告事項 1 から 4 について報告をお願いします。

○事務局（山下） 報告 1 から 4 を一括して報告する。

まず資料 1 をご確認ください。「第 2 回協議会について」を説明させていただきます。中間処理場運営協議会を平成 28 年 12 月 26 日、二枚橋焼却場跡地周辺自治会等協議会を翌日の平成 28 年 12 月 27 日に開催した。議事内容は第 1 回協議会及び第 1 回検討会議の報告をさせていただき、協議事項として、対象となる候補地の選定経緯、施設整備計画について説明させていただいた。また、そのほか二枚橋焼却場跡地周辺自治会等協議会においては、柿崎環境部長を会長として留任することを承認いただき、副会長は熊木委員を選任し、検討会議への参加者は未選出となっている。第 2 回協議会については以上である。

資料 2 をご確認ください。「第 2 回検討会議の報告」を説明させていただきます。第 2 回検討会議は平成 29 年 1 月 25 日に開催している。協議内容は第 1 回検討会議、第 2 回協議会、既存施設及び二枚橋焼却場跡地の見学会の報告が行われた後、第 1 回検討会議でのご意見等の整理、基本計画の素案作成について資料の説明、意見交換が行われている。当日配付資料については 2 枚目以降に添付しているので、お読み取りいただきたい。なお、第 3 回検討会議は平成 29 年 2 月 27 日の月曜日に開催予定である。第 2 回検討会議については以上である。

資料 3 をご確認ください。「既存施設及び二枚橋焼却場跡地の見学会について」を説明させていただきます。平成 29 年 1 月 13 日に中間処理場運営協議会、二枚橋焼却場跡地周辺自治会等協議会の皆様に、燃やさないごみ、粗大ごみ、資源物の中間処理の現状と検討対象候補地の概要を確認いただくため現場見学会を開催した。

二枚橋焼却場跡地、空缶・古紙等処理場、中間処理場を順次ご確認ください、いただいたご質問等についてまとめたのでお読み取りいただきたい。既存施設及び二枚橋焼却場跡地の見学会については以上である。

資料 4 をご確認ください。「市外施設の見学会について」を説明させていただきます。平成 29 年 2 月 2 日に清掃関連施設整備基本計画検討会議委員と中間処理場運営協議会、二枚橋焼却場跡地周辺自治会等協議会の両協議会の参加

希望の皆様に、多摩地域の資源化等施設のうち、近時に設置された東村山市秋水園、住宅地域で約20年間稼働している狛江市ビン・缶リサイクルセンターを見学いただいた。

秋水園については、ステップ2で提案させていただいている、不燃ごみの積みかえ、粗大ごみの手作業による解体施設の参考施設として紹介している。また、秋水園ではびん・缶、狛江市の施設ではビン、缶、ペットボトルの選別工程をそれぞれご確認いただき、周辺住民対応なども含め、いただいたご質問等についてまとめているのでお読み取りいただきたい。ご見学された委員から補足で感想などがあればお願いします。協議会として情報を共有していただきたい。

報告事項の1から4については以上である。

○**村田座長** ただいまの報告について、ご質問があればよろしくお願いします。

○**小野ごみ対策課長** 市外施設にご参加された方々のご感想をいただければと思うがいかがか。

○**三島会長** 東村山の処理施設は、機械化が随分進んでいて、環境的にもいい処理の仕方をしているなという印象を持っている。狛江の施設は市街地の真ん中に処理場があり、ストックヤードは小田急の高架下を使っていた。中央線があるので、小金井市でも参考になるのではないかという気がした。

○**雫委員** 東村山秋水園では、燃やさないごみを全部茨城と山梨に搬出しているということだが、その場合、小金井市も可能なかどうか少し疑問に思った。その場合ストックヤードはどのくらいの面積が必要なのか。秋水園だと、そのためのストックヤードが120m²ぐらいか、そこが気になった。

それから、木製ごみは同敷地内で直焼却をしているということなのだが、小金井は浅川清流環境組合で処理してもらえないかどうか。その場合、持っていたごみの量で料金が変わってくるのかどうか。3市の間で、その辺はどうなっているのか聞きたい。

あと、狛江市の場合、住民の意見を全部取り入れたということ。全部で150項目入れてくれたということで感心したが、その辺も対策的に参考にしてほしい。それから、ガラス窓にしているため、常に外から全部見られるという状況をつくっていた。あれは市の方に言わせると、子供は年中来て見ていると、子供のうちから環境に対する関心が変わってきているとのことであった。その

辺も参考にならないか。そうすると、工場の場合と、見学コースが今後生かせるのではないか。

○小野ごみ対策課長 ご質問があったので、今の段階で必要なところだけお答えする。

東村山市秋水園については不燃ごみの全量を積みかえして、それを茨城県と山梨県の処理施設で処理されていると聞いている。今、私たちがステップ2で提案させていただいたところで、不燃ごみについて処理不適物を取り除いた上で、そのまま全量を積みかえ、現在搬出している資源化施設で全量処理をしていただけるという情報を現時点でいただいている。

それと、狛江市の150項目の要望については、今後この協議会を続けていく中で両協議会から出てきたご要望については、私どもきちんと受けとめ反映できるものについては反映していく。反映できないものについては、そのほかの解決策を協議会の方々と一緒に考えていくという形をとっていきたいと考えている。

○藤田ごみ処理施設担当課長 先ほど浅川の新しい施設に、可燃性の粗大ごみを搬入できるかというご質問をいただいた。3市で様々な協議をしたが、まず浅川では、なるべくごみを搬入する車を減らしてもらいたいという要望があり、その中で検討したところ、可燃性の粗大ごみについては現状と同じ処理方法で処理をするべきではないかということで、現時点では浅川に持っていくことは考えていない。

○雫委員 総量的には浅川はかなりまだ余裕はあるのか。

○藤田ごみ処理施設担当課長 もともと小金井市が可燃ごみとして燃やすべきごみの中に、タンス等の可燃性粗大ごみは入っていない。布団と汚れたプラスチック等、資源にならないプラスチックについてはお願いする予定である。あとは普通の可燃ごみなので、搬入予定の量に現時点ではカウントしていない。したがって、搬入予定も今のところない。

○雫委員 いわゆる茨城の施設に搬入する場合、ストックヤードは、前処理にかなり場所が必要か。

○小野ごみ対策課長 粗大ごみは、今の段階では手解体を我々の提案としているが、手解体したものを置く場所は現在より若干ふえる形になる。今ここでは

破碎しているものもあるが、破碎しないで、そのまま残るので、今のストックヤードよりは大きくなる。

○雫委員 具体的な面積は出てこないか。

○小野ごみ対策課長 現時点では出していない。

○雫委員 わかった。

○小野ごみ対策課長 それと150項目の要望については、狛江市では、周辺の方々と協議をされながら、附帯条件30項目に最終的にはなったと私ども聞いている。

○雫委員 150項目全部ではなかったか。

○小野ごみ対策課長 いただいた条件としては30項目になっている。

○村田座長 よろしいか。

2. 協議事項

議題1 第2回協議会でのご意見等の整理

○村田座長 次に協議事項の議題1について事務局から説明をお願いします。

○事務局(山下) それでは、協議事項の議題1を説明する。

資料5「第2回協議会でのご意見等の整理について」をご確認いただきたい。資料の記載内容については中間処理場運営協議会、二枚橋焼却場跡地周辺自治会等協議会の両協議会からの主なご意見についてまとめているので、両協議会で共有いただきたい。

それでは順に説明する。まず「ごみ関連施設をつくる法的根拠はどの法律に基づいているのか」というご質問をいただき、「次回回答させていただく」としていた。

そちらについては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第4条第1項の規定による、市の一般廃棄物の処理についての統括的な責任に基づいて中間処理施設を設置するものと認識している。

続いて、「「要綱」という言葉の法的根拠は何か」というご質問をいただき、「次回回答させていただく」としていた。市の公文書作成の手引きに解説が記載されていたので、その抜粋を紹介する。

要綱は、行政指導を行うための一般的な基準や地方公共団体の職員が事務処

理を進めていく上での運営指針、行政活動の取扱基準を定める内部的規範であり、行政組織内部のルールの内容として用いられるものである。条例・規則とは異なり、要綱という形式での法律上の根拠はない、とのことである。

2 ページ目をご確認いただきたい。候補地の選定経緯に関するご意見である。「用途地域は準工業が望ましい」や「市有地を基本」とあるが、候補地選定的前提条件が腑に落ちない」また、「公園用地についての検討経緯の説明があったが、整理していただきたい」というご意見をいただき、「次回回答させていただきます」としていた。

資料5－別紙1に再配置候補地の選定に関する情報を整理しているので、後ほど説明する。

2 ページ目の一番下、「蛇の目ミシン工場跡地にも分担をしてほしいという思いがある。ぜひ検討いただきたい」というご意見をいただき、ごみ対策課としては「意見は受けとめ、庁舎建設の計画の中では発言していきたい」と現時点では回答させていただく。

3 ページ目、「国有地や都有地について交渉が必要ではないか」というご意見をいただき、「それぞれ打診し、次回状況を報告する」としていた。

資料5－別紙2に、国有地、都有地に関する状況報告を整理しているので、後ほど説明する。

続いて、「必要延べ面積が現状より大きくなっている理由を教えてください」というご意見をいただき、市としては「適切な処理施設の規模を検討しているので、次回お答えする」としていた。

施設見学会で現状の中間処理場、空缶・古紙等処理場は、作業安全・効率上、十分なスペースが確保されていないことをご確認いただいたと考えている。新施設の計画では本来、望ましい設備・施設を計画しているため、現状よりも必要延べ面積が大きくなっているとご理解いただきたい。

続いて、搬出入車両台数について「それぞれの処理単位にトラックは1日当たり何台ぐらい入ってくるのか」というご意見をいただき、「搬入・搬出両方を次回までに整理する」としていた。

資料5－別紙3に、搬入出車両台数について整理しているが、施設見学会の際に配付した資料なので、お読み取りいただきたい。

資料5の別紙1を説明させていただく。「再配置候補地の選定に関する情報の整理」について、前回の協議会で、候補地選定の5つの条件をお示ししたが、改めて「市の検討方針」として整理した。

まず「①市有地であること（取得交渉中の土地を含む）」ものとしている。候補地に市有地が含まれない場合、土地所有者との協議の状況に依存する形となり、事業そのものが不透明になるリスクがあることや市の財政状況を鑑み、最少の財政投資で安定的な処理体制の確立を図るためと考えている。

続いて「②活用計画の定まっている敷地を除く」としている。これは活用計画が既に定まっている敷地を候補地とするには、その活用計画の見直し等を行う必要があり、市の他の施策への影響が大きいため、また、活用計画が定まっている敷地のほとんどが公園用地であるが、公園を候補地とする場合は、「緑の基本計画」を初めとした市の施策の調整の上、公園等を廃止する場合はその近傍に代替地を設ける必要があり、適切な規模・形状を備えた代替地の調達も非常に困難であるためと考えている。

その他については「特に留意すべき事項」としている。

以上のような「市の検討方針」に基づき、中間処理場と二枚橋焼却場跡地を候補地として提案しているが、次ページ以降で一定規模以上の市有地について①から⑨まで対象として検討している。

学校、公共施設の現有しているものを除いた敷地3,000m²以上の市有地等を一覧化している。3,000m²以上とした理由としては、最低でも、現在の中間処理場、空缶・古紙等処理場の規模が必要と考えていることや、小規模な施設を乱立することの費用対効果の観点を考慮している。

①から⑨まで周辺の道路状況や学校、通学路、敷地周辺環境等をまとめているので、お読み取りいただきたい。

資料5の別紙2「国有地、都有地に関する状況報告」について、国有地としては上水公園が該当しており、所管部署である関東財務局に協議を打診中で、先方の都合により、2月中旬に協議日程を調整する予定となっている。

また、市所管部署である生涯学習部生涯学習課との協議では、上水公園を廃止することになるのであれば、グラウンド機能等についての代替施設の検討が必要である旨の指摘を受けている。

続いて、都用地として都立公園である武蔵野公園や野川公園、小金井公園について、所管部署である東京都建設局公園緑地部公園課と協議し、状況を説明し、要望をお伝えした。都の見解についてはお読み取りいただき、市としては継続して協議いただきたい旨、依頼している。

資料5についての説明は以上である。

○村田座長 ただいまの説明についてのご意見があれば、よろしく願います。

○雫委員 梶野公園は車庫跡か。

○事務局（山下） 東小金井駅の北側に位置している。

○雫委員 いつから公園になったのか。もともと市庁舎を建てるとかという話がかかなり問題になっていた。当時は公園ではなかった。それが、気がついたらいつの間にか公園になっていて建設不能みたいな形になっている。

○事務局（山下） 以前から公園だったという認識である。

○雫委員 市役所を建てるということだから、かなりの部分がいわゆる有効利用できたはず。ここから候補地が完全に抜けている。要するに二枚橋と中間処理場跡と、それしか今は考えていない。どう見ても、この資料を見るとそういう形に見える。何で車庫跡が抜けたのか。あるいはいつ公園にしたのか、その辺説明いただきたい。

○事務局（山下） 公園として都市計画が定まっていて、市は平成18年9月に都市計画の変更の告示をしている。その時点で現在の形の公園として活用することを、市としては方針を決めたということでご理解いただきたい。

○雫委員 どうも納得できない。

○事務局（富田） 梶野公園とは違うのか。

○雫委員 東小金井の車庫跡のことである。

○小野ごみ対策課長 車庫跡は、まだ活用されていない。区画整理事業の事業中である。

○雫委員 公園とは別か。

○小野ごみ対策課長 別である。

○雫委員 候補地から抜けているではないか。

○小野ごみ対策課長 今、区画整理事業の事業中であるため、候補地には入っていない。

○**零委員** 入れることはできないのか。

○**小野ごみ対策課長** 今私たちが計画をつくっている段階では入れられないという形になる。

○**事務局（山下）** 今、零委員からご指摘いただいている部分については、東小金井駅北口まちづくり事業用地と位置づけがあり、まだ活用されていない用地の話と思う。本日の資料の候補地の選定経緯でお示した9つの敷地については、3,000m²ということで、一定区切りをつけさせていただいている。当該事業用地については、用地がそれぞれ分かれており、それぞれが3,000m²に満たないということで、確認をしているところである。

○**零委員** 全体としてどのぐらいあるのか。隣接したところのそれぞれについて教えてほしい。分かれているだけの話で、まとめれば大きな土地になるのではないか。

○**事務局（山下）** 一団の土地については、今回の中間処理場もそうだが、敷地間に市道が入ってくると、本来的には市道は誰でも通れる道路であるため、事務局としては、施設が分断していることが本当に適しているかどうかも踏まえて考えている。

○**零委員** 今回、検討の中に入れていただければいいと思う。中間処理場も市道は入っている。

○**事務局（山下）** 中間処理場については市としては、JR用地を取得する方向で協議させていただいているので、取得できれば、市道20号線は廃道にして、新たな施設の中に包含して一団の土地として活用していきたいと考えている。基本的には施設の間に市道があるような形にしたいとは考えていない。東小金井のまちづくり事業用地についてはそのような考えも踏まえて、今回の9つの中には候補として挙げていなかったということで今の段階ではご理解いただきたい。

○**零委員** それがどういう形なのか、私は全く理解できないので、後でその図案をいただけるか。

○**小野ごみ対策課長** 図になっているものについては次回になるが提出させていただく。

○**零委員** 費用対効果という問題が先ほども出てきたが、ある程度分散するの

も必要だという気がする。

○小野ごみ対策課長 施設を分散する部分については確かに費用対効果という部分でいい場合もあるし、あと効率的な部分から考えて今回の区画整理事業用地については、私ども検討の段階ではかなり分散しているので、そちらを1つの工場として活用するに当たっては、当然できるだけ市道で物の積み下ろしとか本来やってはいけない部分になっていることは考えないといけない。今の中間処理場については、安全確保しながら市道上で大型トラックがとまるなどの部分があるので、そこはできるだけ避けていかなければいけない。

○村田座長 ほかにご意見はあるか。

○清水委員 新聞で目にしたが、市長の今後の方針が記事になっていた。町会長が、蛇の目ミシン工場跡地の庁舎の一部にリユースとか粗大ごみを再生したものを展示するリサイクルセンターを設置することはできないかということは何度も申し上げていると思うが、そういう話はもう市長の耳には入っているのか。

○小野ごみ対策課長 この間の皆様方のご意見等については、詳細ではないが、報告している。先日の市長報告のことを仰っていると思うが、庁舎建設の担当には、協議会委員から意見をいただいているということは報告し、今庁舎建設予定地にある施設の中で何か残すことが可能かということも協議した。その結果が、先日の市長報告の中で、庁舎建設予定地内にごみの関係の処理施設としての考えは持っていないという回答となっている。先ほども担当から説明させていただいたとおり、今後も引き続き、私どもとしては声は上げていきたいと思っている。現時点においては庁舎建設予定地内にごみ関係の処理施設の考えはないということで、この間、市長報告があったということでご理解いただきたい。

○清水委員 わかった。

○雫委員 福社会館も候補になっている。

○小野ごみ対策課長 福社会館と庁舎が候補である。

○雫委員 市長は候補地として見ているだけと理解している。建てるとは言っていない。

○柿崎環境部長 庁舎については、もともと庁舎建設予定地なので平成33年

度までに庁舎は建てることはもう決定事項である。

あと、福祉会館については今福祉保健部が話をまとめている最中だが、基本的には庁舎と一緒に平成33年度までに福祉会館についても、庁舎建設予定地に建てるということはかなり最有力な話になっている。

○**雫委員** 当てにしていらないが。

○**柿崎環境部長** なぜかという、庁舎を建てるのが決まっていて、庁舎と福祉会館で扱っている業務自体に、かなり密接な関係があるところもあるためである。もともと本町暫定庁舎の敷地にしたのも、前市長時代は、第2庁舎はしばらく動けないということで、福祉会館を使っている方々にとっては本町暫定のほうが近くて便利ということもあり本町暫定にしようという話になっていた。西岡市長にかわってからは、庁舎建設予定地に33年までに庁舎を建てるという話になっているので、庁舎に近いほうが利用者の方々にとっては便利ということが最大の売りになる。雫委員が仰っているとおり候補地ではあるが、庁舎建設予定地になるのがかなり最有力であるというのは間違いがないようである。

○**雫委員** だったらその中に、リサイクルセンターなどをつくるということも可能ではないか。複合施設というか、いわゆる福祉会館だけではなくて、多目的な会館も可能ではないか。

○**柿崎環境部長** 敷地の面積などを考えると、処理施設までできるかどうかかなり難しいと思う。最近、庁舎を建て替えた自治体を視察すると、災害などのことを考えたときに、庁舎の周りにある程度の広さの空地がないといろいろな部分でマイナスになると考えている。例えば私が去年視察した福島も、震災があったときに、たまたま庁舎を新しい場所に移して隣にもう1棟建てようと思っていた場所で、まだ建たずに空いていたところがあって、そこが災害対策にはいろいろな部分でプラスになったと聞いている。そういう意見もあって、敷地が空いているから、そこに処理施設というのはなかなか厳しいと思う。

○**三島会長** 先ほど小野課長も発言していたように、引き続きそういう要望、意見があるということに関係部署に伝えていただきたい。

議題2 施設整備計画について

・本日の検討の対象範囲について

・どちらの候補地にどの施設を設置するかについて（ステップ3）

○村田座長 次に、議題2について事務局から説明いただきたい。

○事務局（山下） 協議事項の議題2を説明する。まず資料6をご確認いただきたい。前回の協議会においてステップ1、ステップ2を説明した。

本日は、前回までの説明や施設見学を踏まえて、ステップ3として提案している2つの候補地のどちらにどの施設を設置するかを提案、説明いたしたい。

資料7「2つの候補地への配置案について」をご確認いただきたい。配置案その1をページ左側に記載しており、貫井北町に「B. 機械処理及び手選別を行うごみ」の施設、二枚橋焼却場跡地に「A. 不燃・粗大ごみ」の施設、「C. その他」の施設を設置するとしている。また、「D. 両候補地に配置」の施設は両候補地に配置する。それぞれの品目については、ページ下段のイメージ図をご確認いただきたい。

続いて、配置案その2をページ右側に記載している。内容としては配置案その1を両候補地で入れかえた案となっている。

次のページに、具体的な施設の配置と車両動線の参考案を示したのでご確認いただきたい。

さらに、次のページの2つの配置案の特徴について、建替え期間中のごみ処理、施設規模、出入りする車両台数、都市計画決定の要否の観点で市としての評価を記載しているのでお読み取りいただきたい。市としては、各項目を比較した場合、配置案その1に優位性が認められると考えているが、協議会委員の皆様のご意見をいただきたい。資料について説明は以上である。

○雫委員 ステップ3というのは、いわゆるごみを小金井で処理しない場合を含むということ、前回説明していなかったか。

○小野ごみ対策課長 ステップ2で、今ある中間処理場の破碎処理をしないで、そのまま民間処理施設まで搬出するという方法を説明して、もし我々が提案したステップ2を皆様方に認めていただければ、ステップ1の組み合わせ案とあわせて、候補地である中間処理場と、二枚橋焼却場跡地に当て込んだ場合の提案となる。

○雫委員 どちらかに振り分けるのがステップ3なのか。

○小野ごみ対策課長 そうである。

○雫委員 私がこの前聞いたのは、小金井で処理をしないで済む方法という話をしたのではないか。例えば東村山ではないが、よその市に持って行ってしまいうなどがステップ3ではなかったのか。

○小野ごみ対策課長 スtockヤードなど、何らかの処理施設は必要ということで、説明させていただいている。今、雫委員が発言されたように、何も処理をしないという部分が、ステップ2については積みかえをするだけで何の処理もせずに民間処理施設に搬出するとご理解いただきたい。

○雫委員 そのほかに、ステップ3の中に入っていないか。そういう方法は入っているのか。

○小野ごみ対策課長 現段階では、ステップ2を見込んだ提案ではない。

○事務局（富田） 今回お示ししているこの図面上では、仮に破碎をする場合の施設をつくったとしても入るような面積は確保している。まだステップ2で、もう破碎をしないということが決定しているわけではないので、どちらでも対応できるように配置案は見込んでいます。

○小野ごみ対策課長 補足になるが、ステップ2でお話したのは、あくまでも不燃・粗大ごみについて破碎選別をするかしないかということで提案をしている。今現在中町にあるペットボトル・空き缶の処理については、積みかえだけを行って外に出すという提案はステップ2ではしていない。あくまでもステップ2で提案したのは不燃・粗大ごみである。

○雫委員 それをどこか持っていくという計画はこれから先か。

○小野ごみ対策課長 これから先の協議である。

○雫委員 それはステップ3と僕はこの前理解して帰ったのだが。

○小野ごみ対策課長 今現在はステップ2を保留して、ステップ1のまま振り分けた場合の案である。

○三島会長 中間処理場で今処理している破碎だとかいろいろなもの、それを外へ出すのであれば、この機能は随分変わると以前に話をした。それが決まらなないと、どちらの候補地にどうだとか、そうするとここの機能をそのまま持っていくのだよとか建てかえるのだよとか、その必要がなくなったらどうするのですか。

○小野ごみ対策課長 提案の仕方としては、一つ一つステップをご協議いただいて、まだ決定に至っていない状態の中でステップ3を今回提案しているので、当然のことながらステップ1、ステップ2でそれぞれご理解をいただいた場合は当然ステップ3のイメージ図も変わってくる。

○三島会長 変わってくると思う。そうすると議論する意味合いというのは何なのだろうと思う。

○雫委員 議論のやり方全然変わってきてしまうのではないか。不燃ごみをここで処理しないという形になったら、どれを受けるかも全く形が変わってくる。

○小野ごみ対策課長 確かに変わってくる。

○雫委員 それと、とにかく両方どちらかに持ち込んでしまうという案しか出てこない。私が言っている提案とか、あるいはほかにあるとか、全く考えていない案である。

○小野ごみ対策課長 提案の仕方に問題があるということをご意見として承る。私どもの検討の結果、ステップ1、ステップ2、ステップ3についてはとりあえず、私ども市の考え方を提案、説明し、まず聞いていただいたという認識である。ステップ1、ステップ2、ステップ3について、それぞれまだ具体的な協議に至っていないと思っているので、その具体的な協議をした上で、ステップ3についても場合によっては変わっていくというところの想定はしている。まず現段階においてはステップ1のまま両候補地に当てはめた場合の提案ということで受けとめていただきたい。

○雫委員 あくまでも仮定が前提では、なかなか受けとめ切れないというか、分けようがないのではないか。

○三島会長 イメージが随分変わる。

○小野ごみ対策課長 ステップ1の機械処理、手選別をしなければならないもの、空き缶・ペットボトル等については、ステップ3でも施設のイメージは変わらないと思っている。イメージが変わってしまうのはステップ2であるので、そのステップ2の結果によってステップ3が変わる可能性がある。

○事務局（富田） 補足だが、今回、お示した図面に関しては仮に破碎をすることになっても、破碎機を持たないことになっても、これはあくまでイメージなので大きく変わるという想定はしていない。当然、この後に今後細かい設

計や動線を考えていく中で、若干今回お示ししているような図面とは流れが少し変わった形状や敷地の使い方が若干変わることがあっても、おおよその配置については特段変わるとは考えていない。破砕機で破砕をしない場合でも、先ほど稗委員がおっしゃっていたように、東村山では相当なストックの部分の面積を使用していて、破砕をしないからこそ若干の余力を見込んだ面積が必要にはなってくる。ステップ2の判断で仮に破砕をすとかしないというところが変わったとしても、大きなイメージとしては変更なく検討の材料としていただければと思います、今回提案をしている。

○稗委員 わかりました。

○三島会長 変な言い方だが、現段階では、こういう考え方があるよと聞いておいてという感じなのか。

○小野ごみ対策課長 ステップ3については、きょう、もし何か疑問とかご質問があれば受けとめて、ステップ1、ステップ2も、具体的な協議というのはこれからだと思っている。

○事務局（富田） まずはステップ3までお示しした段階でないと、ステップ2で破砕を持つ、持たないというところの是非について、どう判断するべきかというところが、最終型が見えにくいと、議論も難しいというところもあるかと思ったので、ステップ2でこちらという決定をいただく前の段階で今回はお示しさせていただいた。総合的に、どのように考えるかというところを一緒にご協議させていただければという意味合いである。

○村田座長 粗大ごみを破砕しないでそのまま積みかえて持ち込める場所は、ほかに候補はあるのか。

○稗委員 そのぐらいだったら、どこかほかでもできるのではないか。

○小野ごみ対策課長 積みかえか。

○稗委員 ほかの小さいところ。要するに3,000m²未満。そういう形になってくれば検討の余地はないのか。

○小野ごみ対策課長 この間東村山を見ていただいたのは、本当に積みかえだけの施設だが、あれだけの規模の施設が必要になっている点は見えていて、大体のイメージを持っていただけたと思っている。あれだけの規模の施設が入る土地というのは、ある程度の面積がないと難しい。

○事務局（富田） あとは積みかえということになっても、搬出する車両はそれなりに大型の車両が出ていくので、入ってくる車両、出ていく車両の動線などを考えると、あまり小さいところとか道路づけなどを考えた場合に、どこでもということにはなりづらい。

○雫委員 わかるのだが、そのぐらいの大きさの土地は結構小金井市は持っている。あと、福祉で寄附された土地なんかもかなり大きいのがあるのではないかな。要するに福祉で使ってくださいみたいな土地も結構あるような気がする。

○柿崎環境部長 言われているのは東町のところか。福祉と言われているのは。

○雫委員 上水場の終わったあたりの施設。それから、坂をおりる途中で公園みたいなものがある。

○事務局（富田） 三楽公園か。

○雫委員 三楽公園ではなく、飯塚の下をくだったところの右側のあたりに。

○小野ごみ対策課長 坂の途中か。

○雫委員 坂の途中。

○事務局（富田） どんぐり公園。平代坂の途中の、下り切る手前の右側。どんぐり公園という緑地。

○雫委員 ああいう土地がかなりあるのではないかと思う。

○小野ごみ対策課長 小規模な、1,000m²いかないような土地で、市が既に所有している寄附いただいた土地等あるとは思いますが、あと道路づけ等の関係も考えなければいけない。繰り返しになり恐縮だが、私どもが取り扱うものはごみであり、搬入のときは大した大きな車ではないが、搬出するときは、効率性を考えて1週間に1回などの頻度で搬出するため、相当の大きな車両が入る。車両が入れる土地というのはそんなに多くはないとっていて、今回我々候補の中に検討する段階で挙げた中にも、大型車両が入れない公園用地もある。あくまでも、先ほどの提案理由でお話をしたとおり、現時点においては車両の搬出入の効率性を考えた部分も含めて3,000m²以上の土地ということで検討した。

○雫委員 理解はしているが。

○小野ごみ対策課長 私ども、皆様方のご要望というのは受けとめさせていただかなければいけないとは思っているのですが、あくまでも現段階においては私ど

もの提案ということで、お聞き取りいただければと思う。

○村田座長 二枚橋の跡地に展示品を置いても、中町のあれとはまた違って、あそこまで見にくる人はいないでしょう。

○小野ごみ対策課長 その辺もこれからの協議になってくると思っている。

○三島会長 それこそ新庁舎の中にあってもいいのでは。

○村田座長 イメージ図1か2ぐらいまで、そこまで絞っているのではないか。

○小野ごみ対策課長 現段階での私どもの提案としては、配置案その1か配置案その2の2つである。私どもの希望としては配置案その1か配置案その2に、最終的には結論として持っていきたいと思っているが、今後両協議会の協議の中で、ご意見等については伺いたいと思っている。

○村田座長 だけど、この間行った狛江の規模の施設で、あれだけのものを処理できるではないか。あの建物で、狛江の住宅地の真ん中で。

○雫委員 道路のないところで。

○小野ごみ対策課長 狛江は狛江で、私ども小金井市としてできていること、できていない部分というのものもある。具体的に言うと、容器リサイクル協会には、狛江市は引き渡していない。搬出するときの大型車が入れないということで、そういう制約は出ていることは聞いている。

○雫委員 プラスチック、ペットボトルは市には多少入ってくるのか。利益というか。

○小野ごみ対策課長 容器リサイクル協会から拠出金はいただいている。

○雫委員 入ってくるよね。

○小野ごみ対策課長 ペットボトルとプラスチックと両方合わせると、毎年1,000万円弱の金額は入ってくる。

○雫委員 それは費用対効果として使うのは、民間に全部委託して、民間にそれをやらせてもらって、市がその負担を免れていくと。

○小野ごみ対策課長 費用対効果を優先すべきか、容器リサイクル法を尊重すべきかということになってくると思う。基本的に私ども自治体なので、法に基づいた形で持っていかなければいけないと考えている。費用対効果という部分を考えると当然、最終的には有価物になるので金額が上り下がりすることがあり、時期によっては民間に出したほうが安くなる可能性もないとは言えないと

思うが、現時点においては、小金井市は容器リサイクル法に基づいて処理をしていくということにさせていただく考えである。

○三島会長 災害廃棄物一時保管場所について、公園の一部を使うなどは考えていないのか。

○小野ごみ対策課長 最終的に震災などが起きたときは、私どもごみ対策課として定めている場所に入り切れない場合については、公園等に入る可能性はあると思うが、基本的に災害に対しても今東日本大震災以降、各市一時保管場所をできるだけ設けるというガイドラインが出来ている。それに基づいて、ごみ対策課としてもあらかじめ今回中央線を挟んで2か所に想定をさせていただくという形になる。当然、震災時に廃棄物の量によっては、ほかの敷地も活用しなければいけない部分はあると思うが、廃棄物の一時保管場所を何も置かないということにはならない。

○三島会長 そういうことで、こういうものを設けたいのだということか。

○小野ごみ対策課長 そうである。有事の際には災害廃棄物の置き場所として活用させていただくが、通常の場合は当然、例えば、近隣の方々に広場として使っていただくことも考えられる。

○雫委員 保管場所は2か所しか考えていない。

○小野ごみ対策課長 今の段階では2か所である」。

○雫委員 ある程度分散したほうがいいのでは。ものすごい臭気とか出てくるらしいが。

○三島会長 ただ、公園とか使えないかという話なのか。

○雫委員 災害時の問題なので。

○小野ごみ対策課長 あらかじめに災害時に廃棄物の置き場所として指定するのか、それともふだんは公園として利用して災害時には現実的に活用するのかという部分だと考えている。私ども初めから災害時の廃棄物の置き場所というのはこのガイドラインに基づいて、この2か所を想定しているので、最終的には今三島会長、雫委員が言われたとおり、ほかのところも活用しなければいけない量はあるかもしれない。

○雫委員 ただ、住宅環境として、この周りは住宅地。そこに置くのと二枚橋に置くのとは全く違う。臭気とかいわゆる環境問題。

○荒畑委員 災害の置き場というのは大変な量になるから。あの環境で想定するのはかなり難しい話なのではないか。

○小野ごみ対策課長 災害時に発生するごみとしては、生活ごみと、あと建物などが崩れたときの瓦れきというのがある。瓦れきというのは処理に時間がかかり、ほかのところに受け入れていただく段階には、当然のことながら臭気等も出る生活ごみが優先される。生活ごみについては、ある程度の時期が来ればなくなってくるものなのだが、今回、災害時の廃棄物の一時保管場所としたものは、これから災害廃棄物計画というものを我々は策定しなければいけないが、その中でも基本的には瓦れきを優先し、瓦れき置き場という形になるのかなと現時点では個人的には思っている。

○中村委員 生活のごみはふだんから出るわけだから。

○小野ごみ対策課長 生活のごみについては、そもそもそこまで持って来られるかという課題もある。道路が閉鎖されてしまうなど、道路の復旧が多分第一になると思うが、道路が復旧されるまでの間は恐らく近くの学校とか公園とか、そういうところに一時保管して、そこから直接処理施設に持っていくという形になる場合もあると思っている。

今後、災害廃棄物計画については国からガイドラインが出ているが、私たちはまだ策定していない。各市で少しずつであるが、災害廃棄物計画というのを策定し始めているので、その中で、より具体的なことは明らかにしていきたいと思っている。現段階においては、両候補地に設けさせていただいている災害廃棄物一時保管場所というのは、あくまでも生活ごみ、瓦れき両方が入るということをご理解いただきたい。

○中村委員 市といろいろと防災訓練などで話をしているときに、廃棄物の一時保管場所で、こういうところを考えているという話は一切ない。例えば資料を見ると、北町と二枚橋、中央線のほとんど南側にある。小金井公園とか五日市街道沿いのところに、いわゆるこういう形での場所というのはないので、先ほどの①かから⑨の中で⑤番とか⑥番とか、事前にいろいろと話をさせていただいたほうが各町会としてもありがたいという感じがする。

○小野ごみ対策課長 地域防災計画という計画があるが、その中でも現在、災害廃棄物の一時保管場所が指定されている。中間処理場とリサイクル事業所が

ある庁舎建設予定地が、今現在の地域防災計画上の災害廃棄物の一時保管場所になっている。基本的になるべく複数設けたほうが良いというのはそのとおりで思っているが、現時点において、その2か所が指定されているので、その2か所の一時保管場所を中間処理場と二枚橋焼却場跡地に現在私たちの案としてはお示しさせていただいているということでご理解いただきたい。ここは一番ご意見が出る場所だと思っているが、今後ご意見はきちんと受けとめながら、地域防災計画の所管である地域安全課とも意見交換をしながら、今後どうしていくのかというところは、我々だけで決められる部分はないので、話はさせていただきたいと思う。

○**雫委員** 建物の地下というのを考えているのか。

○**小野ごみ対策課長** 一般的に地下に施設をつくると建設費が高くなると聞いているので、費用対効果等々を考えて、現時点においては地下に何か処理をする施設をとということでの案になっていない。

○**荒畑委員** ある程度、地下も活用しないと、多少建設費が高くなってもしょうがないと思う。倍ぐらいになるのか。

○**小野ごみ対策課長** 倍ぐらいにはなるのではないか。

○**荒畑委員** 費用対効果は確かにある。今日は配置案その1かその2のどちらかに決めるということか。

○**小野ごみ対策課長** ステップ1、ステップ2、ステップ3までを、提案、説明をさせていただいたので、それぞれお持ち帰り、ご検討いただき、次の協議会からより具体的な協議をお願いしたい。

○**事務局（山下）** 地下の件で補足だが、地下を設ける場合にスロープを別途つくらなければいけないということも考えなければいけない。その部分の敷地の規模がまた変わることも考慮しなければいけないということはお理解いただきたい。ご意見としては承る。

○**村田座長** 配置案その1とその2でいい面と、悪い面があるのでは。

○**小野ごみ対策課長** 資料の最後のページに、2つの配置案の特徴を記載しているので、こちらも後ほどお読みいただきたい。

○**村田座長** この協議会で決めてしまっても、二枚橋の協議会のほうで反対意見が出るかもわからない。

○小野ごみ対策課長 当然両協議会の意見が出るので、どちらかが先行して決められるものではないと考えている。両協議会で最終的に話をまとめることが、我々一番努力しなければいけないところと考えている。

○三島会長 この段階は提案なのか。

○小野ごみ対策課長 提案である。

○荒畑委員 決めなければならない期日はいつごろか。

○事務局（富田） 行政としての希望は、例えば配置案の1、2のどちらを選択するのかというところは理想としては今年度中なので、次回あたりで方向性がおおよそ決まっていくことが希望ではある。その上で修正なども踏まえて基本計画の案としては固まっていくのは夏から秋ぐらいを目指していきたいと思っている。その前段として配置案1、配置案2の方向性は3月中、または4月中には決められたらとは思っている。

○雫委員 今の話を聞いていると、どちらかを選べみたいな形に聞こえる。

○三島会長 イメージ的に、例えば東村山の工場や狛江の工場を見て、要はほかの処理場の状況を見て決めていくのはいいのだが、今はまだばらばら。

○小野ごみ対策課長 そこは私ども考えていて、当然大きな車を借りなければいけないこともあり、予算的な措置が必要なのだが、両協議会に市外の施設を見ていただくことも状況によっては必要かなという想定はしている。当然行っていただいた方々、今回こちらは3人しかいないが、より多くの方に見ていただく必要があるのかなと思っている。

○事務局（富田） 皆さん、もう一回秋水園と狛江のところをこちらの協議会の皆さんで視察に行くか。

○小野ごみ対策課長 協議会の方々が、こういう大事なことを決めるに当たっては、参考となる施設も見ていただき、共通認識の上で、決めていただくということなのか。

○三島会長 そのほうがいいだろうと思う。

○雫委員 ただ、中間処理場だってみんなわかっていない。ダンピングボックスと言われてもよくわからなかった。要するにストックヤード、地下のあれがそうかなと思っていたら違う。やっているところを見ていない。工場の動いている部分だけしか見ていない。そこでどういう臭気が出て何が出るというのは

理解できない。

○小野ごみ対策課長 バスを借りて行かなければいけないところがあるので、例えばこの間と同じようなバスを使うと、全部で19人しか行けなかったけれども、我々事務局の3～4人分を除いて、16名ぐらいの方々が来ることは可能と思っている。もしそういうご希望があれば調整したいと思う。

○事務局（山下） 日程調整など早目にご協力をいただければ、こちらも担当課と調整する。

○雫委員 秩父のほう、あそこで見えていたらイメージは全く変わってくる。あそこの途中の富士見になっている。

○事務局（富田） あの新しいところか。埼玉の。

○雫委員 行ったのは10年ぐらい前か。富士見市は新しいのか。

○小野ごみ対策課長 今2月15日の市報で募集しているが、ごみ対策課として、市民の皆様をお連れするところが年に何回かやっている。今回、富士見、三芳衛生組合のごみ処理施設見学会ということで企画を立てているので、もしご希望があれば、そちらにお申し込みいただく形になる。

○事務局（富田） こちらは可燃ごみの焼却処理場がちょうど新しくなったところである。

○雫委員 わかった。

○石阪中間処理場担当課長 中間処理場の処理工程などの細かいところの確認で、なるべく～5人で分散して声がけいただければ、もう一度丁寧に説明することはいつでもできる。その辺は特に日程とかもそれほど定めなくてもご来所いただければと思う。

○雫委員 うるさいときに見に行かないと。考えたら、静かなときしか来たことがない。

○石阪中間処理場担当課長 なるべく見ていただいて、検討いただきたい。

○小野ごみ対策課長 ちなみに空缶・古紙等処理場は、先日の市内施設見学会が一番うるさいときに施設している。

3. その他

① 第2回協議会要点録の確認について

② 次回開催候補日 3月23日(木)

○村田座長 その他について事務局からよろしく願います。

○事務局(山下) その他として3点を説明させていただく。

1点目が「第2回協議会要点録の確認について」で、本日参考資料で配付しているが、修正等のご意見については2月22日までに事務局までお知らせいただくようお願いする。修正後、後日ホームページ等で公開する予定である。また、公開議事録について委員のお名前を記載しての公表を想定していたが、検討会議会長から「他市では、委員A、B等と記載する例もあることから、いま一度両協議会に確認してはどうか」との提案をいただいている。なお、検討会議は個人名公表させていただくが、本協議会の取り扱いについてご確認いただきたい。

2点目は、事務局に「杉並病について」取り上げていただきたい旨の連絡をいただいていたので、本日は参考資料として当該事案についての経緯等をまとめている。内容についてはお読み取りください。

なお、今後の施設整備に当たっては、これらの事案等も念頭に環境対策等については万全を期するよう設計し、周辺にお住まいの皆さんとも協議させていただきたいと考えている。

最後に3点目、次回協議会の開催日程についてである。次回の開催については、中間処理場運営協議会は3月23日に開催したいと考えている。二枚橋焼却場跡地周辺自治会等協議会は翌日の3月24日でお願いしたいということで、明日提案させていただく。

その他については以上である。

○村田座長 何かご意見があれば願います。

○雫委員 資料は2~3日早くならないか。ぎりぎりではないですか。きついのはわかるが。

○小野ごみ対策課長 できるだけ早くお渡しするように努力はする。

○石阪中間処理場担当課長 23日の開催時間のご要望は特にあるか。

○事務局(富田) もし、お差し支えなければ同じく10時でいかがか。

○村田座長 次回の協議会は3月23日の木曜日、10時からとさせていただ

きたい。

○事務局（富田） 会議録については、要点録にはなるが、皆様のお名前が入る形と委員A、委員Bということで発言の内容は残るが、お名前はA、B、Cという形で伏せる形等いろいろなやり方がある。小金井市では基本的には個人名を出すような形での会議録の作成が多いが、他市ではA、Bという表記をする場合もあるということなのだが、いかがするか。

○筆委員 私も余りどちらでも、こだわっていない。

○事務局（富田） よろしいか。それでは、明日の二枚橋の協議会でも諮らせていただくが、こちらの中間処理場としてはどちらの方法を選択してもお差し支えないということで、事務局で明日の協議結果を踏まえて会長と相談し決定ということでよろしいか。

○筆委員 いい。

○村田座長 よろしく願います。そのほか何かあるか。

ほかになければ、これをもって、本日の中間処理場運営協議会を閉会とさせていただきます。

閉会